

平成 22 年 9 月

厚生労働省

群馬労働局

## 労働基準監督署内の課名を分かりやすく変更します

～平成 22 年 10 月 1 日より

厚生労働省は、10月1日から労働基準監督署内の課名を業務内容に沿った名称に変更します。利用者から問い合わせ先が分かりにくいといったご意見などがあるため、名称変更により、国民サービスの向上に努めます。

群馬労働局管内では、**桐生署・太田署・沼田署・藤岡署・中之条署**の課名が変更となります。

現在使用している「第1課」、「第2課」などの課名は、以下のようになります。なお、今回の変更は名称のみで、担当業務、受付窓口等の変更はありません。

### ●太田署（3課制署）の場合

【現行】

【変更後】

第1課 → 監督課 …（監督及び庶務業務担当）

第2課 → 安全衛生課 …（安全衛生業務担当）

第3課 → 労災課 …（労災業務担当）

### ●桐生署・沼田署・藤岡署・中之条署（2課制署）の場合

【現行】

【変更後】

第1課 → 監督課 …（監督及び庶務業務担当）

第2課 → 労災・安衛課 …（労災及び安全衛生業務担当）